



普及活動報告会を開催しました！

2月18日(木)に平安会館で66名の参加のもと、普及活動報告会を行いました。

21年度に行った普及活動のなかから4課題を選んで報告しました。また京都府が21年度から重点・緊急的に課題解決にあたっているタスクチーム（普及センターと研究機関の共同活動）の活動も紹介し、今後の展開方向について意見交換を行いました。

【報告内容】

①「新規就農者と担い手認定農業者の支援」

新規就農された若い担い手への基礎栽培技術や経営管理能力を養成する講座を開設しました。また担い手認定農業者の経営向上を支援しました。

②「拠点施設を核とした大原農業の活性化支援」

「里の駅大原」における、直売向け野菜の安定出荷と、安心な加工品となるように表示や品質についての支援を行いました。

③「都市農業の支援～都市農業の特性を生かした農業ビジネス創出をめざして～」

農業者が民間企業と協同することを支援し、新たなビジネスモデルを創出しました。

④タスクチーム活動（次覧で紹介）

- ◆「鳥獣害対策の集落での合意形成ができる仕組みづくり」（農林センター）
- ◆「サル、シカ、イノシシの被害に負けない集落づくり」

発行 京都府京都乙訓農業改良普及センター

〒615-0846 京都市右京区西京極徳大寺団子田町15

TEL:075-315-2906 FAX:075-315-2909

<http://www.pref.kyoto.jp/kyotootokuni-f/index.html>

集落ぐるみで取り組んで獣害を防ごう！

◆野生鳥獣による農作物への被害が拡大している要因は？

- ①昔に比べて農村の人口が減っており、手入れのできない竹林や耕作放棄地が増えて、そこが動物の“隠れ場所”となっています。そのため人里近くで獣が活動しやすくなっています。
- ②餌となる農作物残さや雑草が放置されがちで、集落が獣の“餌場”となりつつあります。
- ③集落内で“餌付け”された獣はより栄養価の高い農作物も餌とするようになります。また稲刈り後に生えるヒコバエや畦畔雑草が秋冬の餌となって、冬場の生存率が高まり、生息範囲も拡大しています。



《生えそろうたヒコバエ。10aあたりで100kg以上の“餌”に！》

◆獣害対策 3つのポイント

①隠れ場所をなくす！

集落周辺の竹林や耕作放棄地を、見通しのよい緩衝地帯（バッファゾーン）に整備して、獣の隠れ場所にならないよう管理しましょう。

②餌付けをしない！

農作物残さや生ゴミ、雑草等を圃場に残さないことです。また、防護柵の設置と追い払い活動を行って集落での“餌付け”をしないようにしましょう。

③数を増やさない！

増えすぎた獣を捕獲しましょう。ただし、野生鳥獣は、許可を受けた人や狩猟期間中の狩猟者でないと捕獲できないのでご注意ください。

◆集落で取り組めること ～みんなで取り組むことが大事です！～

①現状を把握しよう・・・集落みんなが情報を共有化

- ・野生鳥獣の生態を知る・・・集落全員で勉強
- ・現状を地図におとす・・・地域を巡回して侵入経路や被害状況、“餌付け”の要素等について点検し、地図に書き込みます。

②対策のための計画を作ろう・・・地図を基に皆で考える

- ・獣に侵入されにくい集落環境
- ・侵入されても気づきやすい集落環境
- ・効果的な防護施設の設置
- ・農作物以外の餌源のない環境 等

↓
集落全体としてどう作り上げていくか？
対策も地図に書き込んでわかりやすく！



《イノシシの糞発見！糞や足跡も、獣の行動の手がかりです》

★全員が無理のない範囲で関われる体制づくりも考えて・・・

- ・防護施設の効果確認や点検・補修
- ・緩衝地帯の維持管理
- ・獣が現れた際の追い払い活動 等

土づくりは安心づくり

③計画を実行しよう

取り組んだ結果、効果がなければ問題点を分析して次の対策を考えましょう。一時的に効果があっても永久に続くとは限りません。常に状況を把握して地図上に整理し、相手の変化に対応した取り組みを続けましょう。

◆21年度普及センターが取り組んできたことは・・・

①防護施設（柵）の設置状況や効果の確認を行い、点検・補修や誘引物の除去について助言を行ってきました。

また「人と野生鳥獣の共生の村づくり事業」に取り組む長岡京市浄土谷地区に対して、被害状況の調査や現況マップの作成、事業計画に沿った防護柵の設置指導や鳥獣害対策研修会の開催を支援しました。

②農林水産技術センターと“タスクチーム”を組んで連携し、野生鳥獣の餌源の発生を抑制するための試験研究を行い、稲刈り後のヒコバエや雑草の発生とそれらがどの程度秋冬の餌となっているのか、また秋冬に餌となる雑草を生やさない圃場管理について調査を行っています。



《折角の防護柵が倒木で大破！台風や大風のあとは、特に注意して点検を》



《柵の点検》

H21年度 農業士会の活動について

●地域農業士会

8月に東近江市へ先進地視察を行い、(有)池田牧場の池田喜久子氏から、新鮮な牛乳を使ったジェラート提供からスタートし、地域食材を生かした農家レストラン「香想庵」の経営に至るまでの思い、今後の目標について話を聞きました。



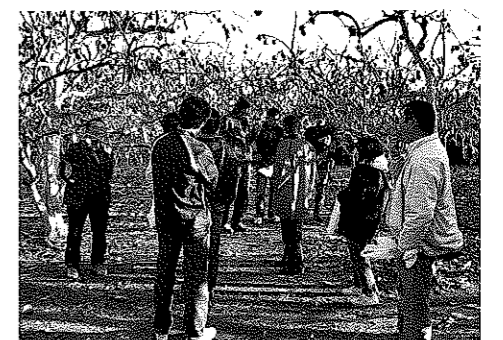
《池田さんからお話を聞きました》

●女性農業士

6月に右京区京北で「杉の葉染め体験」や美山町の「かやぶきの里北集落」へ行き農業士同士の交流を深めました。

●青年農業士

12月には府内の青年農業士交流会が、農業青年も交えて、部会長の西京区大枝の松木さんのところ（有）千弥農園）で開催され、松木さんの観光農園や農家レストラン経営について話を聞いた後、意見交換が行われました。



《青年農業士交流会》

農薬は適正保管・安全使用

❖❖❖ 平成 21 年度 各種表彰を受賞された方々 ❖❖❖

平成 21 年 11 月 28 ～ 29 日に、京都府総合見本市会館（パルスプラザ）で表彰式典が行われ下記の方が受賞されました。

- **農林水産業功労者表彰**

| | | |
|---------|-------------|--------|
| 農林水産業者 | 石田 知史 氏 | (京都市) |
| | 清水 利雄 氏 | (向日市) |
| | 中井 治美 氏 | (京都市) |
| | 中村善一郎 氏 | (京都市) |
| 団 体 役 員 | 一瀬 勲 氏 | (京都市) |
| | 小山 俊夫 氏 | (長岡京市) |
| 団 体 | 社団法人 京都府猟友会 | (京都市) |

- **若手農林漁業者表彰**

| | |
|---------|-------|
| 松木 孝史 氏 | (京都市) |
| 村山栄美子 氏 | (京都市) |

- **農山漁村伝承優秀技能認定（農の匠）**

| | |
|--------|-------|
| 辻 禮子 氏 | (京都市) |
|--------|-------|

京やさい佐伯（佐伯 昌和 氏）（京都市上京区）

○環境にやさしい農業推進コンクール（京都府主催）

京都府農業協同組合中央会会長賞

○環境保全型農業推進コンクール（農林水産省主催）

有機農業推進委員会会長賞（奨励賞）

消費者の安心・安全にこだわり、伝統的な技術と新しい技術を融合させながら平成 11 年から農薬・化学肥料を一切使用しない農法を実践されています。有機農業を志向する農業者のネットワーク化や自宅直売所における消費者への PR、食育・環境教育などを通じ、有機農業の普及と市街地農業の活性化に大きく貢献されました。



《こだわりマルシェへの出店》

上賀茂特産野菜研究会（代表 中島 健 氏）（京都市北区）

○地産地消優良活動表彰 農林水産大臣賞（地域振興部門）



《現地審査時の様子》

（受賞理由）

賀茂なすやすぐきなど伝統野菜の生産に取り組むとともに、地元重視の販売（「振り売り」から会員直売所での販売、料亭との契約、漬け物加工販売など）に加え、卸売市場への共同出荷等を通じて、京の伝統野菜の生産や歴史ある「振り売り」が若手農業者に継承され地域農業の維持・発展に繋がりました。

（会員 22 名、平成元年結成）

知ろう、守ろう、考えよう、みんなの人権